

平成 27 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	岩野田児童センター	所管課	子ども未来部子ども支援課
所在地	岐阜市栗野東1丁目95番地		
指定管理者名	社会福祉法人 中部学院福祉会		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	15,146,742円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:1,095.03㎡ ◇延床面積:532.42㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、集会室兼図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室兼静養室、駐車場		

●利用状況

		H27 下半期	H27 上半期	H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	10,413	12,944	9,346	10,095	8,175
	移動児童館利用者数	1,573	1,849	1,007	1,857	939
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	25	23	24	22	24
	開館日数(単位:日)	151	156	153	156	151

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長(嘱託職員・非常勤)、正規職員・常勤(児童厚生員2人)、非常勤職員1人。 ③児童センターのおたより「わくわく」の発行・配布、イベントポスター掲示及びチラシの配布、報道機関への情報提供、児童館のホームページの活用。 ④苦情事例はないが、匿名の電話やメール等には臨機に対応。利用者への話しかけにより苦情やニーズを的確につかむよう心掛けている。
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①指定管理者(本部)連携のもと適切に実施。備品購入・委託事業等は法人の経営する施設と一括購入及び入札をすることで経費の削減を図っている。 ②快適な環境を整備するため、職員が細やかな気配りを行った。 ③省エネ等に対する職員の意識の徹底に努めた。 ④閉館後に施設、備品等の点検を行った。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①大規模な修繕については、指定管理者(本部)及び市に要望を提出。 ②修繕を要する事態が生じた場合は迅速に対応する。
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①中部学院福祉会岩野田児童センター管理規定に基づき、職員会議等で日頃から認識を意識している。 ②非常時対応マニュアルを整備し、毎月1回の職員間での話し合いや年2回の利用者を交えた避難訓練等に確認し合っている。 ③コンプライアンスの意識の徹底に努めた。

●利用者評価

<p>利用者アンケートの実施状況</p>	<p>平成28年2月下旬にアンケートを実施。 調査対象 ①幼児クラブ参加の保護者及び来館者保護者(0歳児～3歳児の母親) ②小中学生(来館児童) 回答者数 ①幼児保護者72人 ②小中学生100人 (1年生21人、2年生16人、3年生17人、4年生8人、5年生14人、6年生15人、中学生6人、無記入3人)</p>
<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p>①幼児保護者 ○児童センターの存在を何で知ったか 友達から聞いた(12人)、近所だから(10人)、1～3歳幼児クラブに参加して(10人) ○児童センターを利用する目的は 主に子どもを遊ばせに(60人)、子育て仲間をつくりたい(18人)、子育ての情報交換がしたい(11人) ○ホームページを見るか 見る(46人)、見ない(24人) ○「見た」方に質問。HPについての感想 見やすい(17人)、写真が多くていい(8人) 等 ○幼児クラブで採り上げてほしい行事は 回答 リトミック(53人)、ボール遊び(45人)、体操(35人)、絵本の読み聞かせ(29人)、粘土遊び(27人)、新聞紙遊び(26人)、シャボン玉遊び(23人) その他:人形劇鑑賞、スタンプ遊び、幼稚園訪問など ○職員の対応について ・いつも笑顔で優しく親切。・子育てのアドバイスがうれしい。・声かけに感謝。 ②小中学生 ○遊びに来る目的は 友達と遊ぶ(75人)、なんとなく(17人)、先生と遊ぶ、話す(9人)、読書(5人)、友達を見つけに(4人) ○児童館ではどんな遊びが楽しいか・好きか ドッジボール、バスケットボール、卓球、キッカーボード、大型ブロックづくり、バドミントン 等(多い順) ○やってみてほしい遊びは ドッジボール大会、鬼ごっこ、キッカーボード大会、ゲーム各種、トランポリン 等(多い順) ○児童センターに要望したいことは 漫画ワンピースを全館揃えてほしい、ボールを増やしてほしい、トランポリンがほしい、屋外にバスケットゴールを 等 ○児童館職員や大学生ボランティアに望むこと いっぱい遊んでくれる、先生と遊ぶのが楽しい、優しく教えてくれる、嫌なことでも相談に乗ってくれる、話しやすい、面白い、少し怖く話にくい先生がいる</p>
<p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p>	<p>アンケート結果の集計表及び回答をセンター内に掲示し、利用者に周知。カリキュラム等の簡易な要望に対しては、順次今後の活動に反映。意見、要望、問題点等の指摘に対しては、その実行が「可能、いづろ可能」「不可能、その理由」を明確にし、下記の回答を幼児クラブ等で口頭で説明すると同時に、センター内に掲示する。 <要望⇒回答> ・駐車場をもっと広くして、自転車が危ない⇒できない。公式には6台、詰めれば10台以上の駐車が可能。他の児童館施設と比べても少なくない。子どもの自転車には注意を。隣接してマーケットがある。 ・トイレを洋式にしてもっと明るく。⇒6月(H28年)に1階男女トイレを洋式に改装の予定。それまでは、多目的トイレの利用を。 ・遊戯室に時計を⇒小学生のドッジボール遊びなどの際、剛速球の球が飛び交う。危険も考えられる。 ・新しいおもちゃを購入してほしいし、清潔に。⇒必要なおもちゃがあれば職員に申し出てほしい。おもちゃは定期的に消毒。 ・園庭に砂場などの遊び場を⇒駐車スペースが狭くなる可能性もあり、難しい。要望が多ければ検討したい。 ・授乳室を別室に⇒現施設規模では無理である。 ・小学生に宿題ができる環境を⇒小学生の宿題の持ち込みが多くなっている。大いに歓迎する。環境の整備に心掛けたい。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	S	S	S
		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	SS	SS	SS
		区分評価				SS
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	SS	SS	SS
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	A	A	S
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	S	SS	SS
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	S	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	A	A
		区分評価				S
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	S	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	S	S	S
		区分評価				S
区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施	S	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	SS	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	SS	S	S
		地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	S	S	S
		区分評価				S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>今年度、当児童センターの事業で、従来の事業の枠を超えた特徴的な流れがあった。それは、今年度、行政(岐阜市)と、直接関わったり協力ができた3つの事例が体験できたことである。その例①として、皇太子を迎えて開催された全国育樹祭(10月11日谷汲)に関わる岐阜市のイベントとして、岐阜市農林部所管の事業「森林整備体験学習」(9月26日ながら川ふれあいの森で)に関し、PR面や企画等に貢献できたこと。事例②として、岐阜市庁舎の新築構想に関わり、子育て中の母親目線で、庁舎に必要なハード・ソフト面の機能を、当児童センター「母親クラブ」参加者が岐阜市の母子を代表して、直接意見や要望を述べる機会を設けていただけたこと。事例③として、まさにこの「モニタリング」に関わる「子ども未来部指定管理者評価委員会」が当センターで開催され、岐阜市の児童館行政の現場の状況を報告させていただくことに協力できたこと。以上の3事例。こうした体験は、岐阜市郊外の小さな1児童センターに過ぎない施設が、岐阜市行政全般に関わる事業の一端を担えたことは、今後の事業の大きな励みになると確信している。</p> <p>次に、「児童館ガイドライン」(厚労省平成24年4月通知)には、児童の自主的活動の助長が打ち出されている。今年度は、その成果が表れた年だといえる。上半期、高校生の手による初の自主事業が実施された。下半期は「子ども運営委員会」の組織を基盤に、小学生自らが企画実践した事業が2事例。12月5日開催された「クリスマス会」は従来の事業とは一味違い、小学生自らが企画実践した初のイベント。内容の検討や宣伝方法、参加費の額、プレゼントの買い出しなどすべて小学生たちの手で行い、PRに児童自ら校長先生の協力を得て、校内放送や校内ポスター掲示なども、50人が参加。2回目は2月27日開催の「お楽しみ会」。6年生3人がリーダーになり、チケットづくりから演出までこなした。20人が参加。イベント後、しっかり反省会も開き、今後さらに充実した事業を期待している。</p> <p>下半期も、多様なメディアを利用した広報活動の充実に努めた。その結果、・10月17日付け中日新聞「育樹祭森林整備体験学習」掲載 ・11月25日付け朝日新聞「ファミリー秋のコンサート」開催案内掲載 ・情報誌岐阜咲楽11月号「元気100倍チルドレンー岩野田児童センター」掲載 ・3月7日NHKテレビ「孫育て応援セミナー」字幕案内 ・3月17日付け中日新聞「孫育て応援セミナー」掲載 ・3月29日NHKテレビ「赤ちゃん抱っこ会」放映 ・3月30日付け中日新聞「赤ちゃん抱っこ会」掲載。</p> <p>こうした下半期の事業を振り返った自己評価は、総合的にSとしたい。</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>平成18年4月、指定管理者制度が導入され10年が経過。この期間に、新規事業を打ち出し実現してきた諸事業のうち、当児童センター独自のオリジナル事業として定着している事例を次に列挙してみたい。</p> <p>① 児童健全育成事業(主に小中学生対象事業) ・小学生自主ボランティア隊「V・わくわく隊」の活動(高齢者施設訪問・交通安全街頭指導、お化け屋敷の企画運営等) ・「子ども運営委員会」 ・「宿題追い込みルーム」 ・夏(ながら川ふれあいの森 天然氷づくり池の修復ボランティア)、秋(畜産センター公園)の年2回「ディキャンプ」 ・「ランチルーム」 ・畜産センター公園と共催で芝生広場での「青空児童館」 ・小学校6年生と0歳児親子の交流「赤ちゃん抱っこ会」 ・小中高校生の自主企画運営事業アラカルト ・常磐小学童放課後児童クラブでの「出前児童館」</p> <p>② 子育て支援事業(3歳以下の親子対象の事業) ・幼児クラブのカリキュラムの中で、「幼稚園の訪問・園児との交流」、「日赤職員からAEDの実践を含む赤十字幼児安全法を学ぶ」 ・子育て講座「母学キャンパス」3回シリーズ開催(中部学院大学短期大学部公開講座) ・父子対象「パパ友クラブ」 ・祖父母と孫対象「孫育て応援セミナー」 ・民間障害児通所施設の児童が定期利用 ・小学校6年生と0歳児親子の交流「赤ちゃん抱っこ会」</p> <p>③ 地域組織活動支援事業(主に地域に発信する事業) ・地域のボランティアとコラボで運営する「夏まつり(流しそうめん)」「冬まつり(もちつき大会)」 ・ベビーカーもどうぞ本格的生演奏会「ファミリー秋のコンサート」 ・中部学院大学生の演奏による「エレキギターソライブ」 ・岐阜大学生による「人形劇鑑賞会」 ・夜間に園庭で開催する「星空映画会」</p> <p>上記の具体的なオリジナル事業が実施できた背景には、10年間に培われた当児童センターの次の特色(カラー)が定着したからだと考える。</p> <p>① 大学との連携によるグレードの高い子育て支援策 ② 児童のボランティア意識の育成と実践 ③ 恵まれた自然環境を生かした児童の野外活動 ④ 地域の子育てネットワーク組織との協働によるキメの細かい子育て支援策 ⑤ 地域へ発信する各種活性化イベントの開催 ⑥ 移動児童館の拡充による遠隔住民へのサービス</p> <p>以上、前回までの実績をある程度評価していただいたとして、更に、見直すべきところを改めながら事業を進めてきた。</p>

今後の取組み

厚労省の指針として、平成24年4月に「児童館ガイドライン」が、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。これらの指針は、変化する社会情勢が背景にあり、そうした中で、「遊びを主体とした健全な児童の居場所」という本来の児童館の基本的な役割に加え、更に新しい側面が求められてきているようだ。その新しい側面とは、私見だが、次の3点かと思う。1点目が、「幼児虐待の発見と予防(被害幼児の4割が0歳児)」、2点目は、「働く母親を持つ小学生の放課後・長期休み対策(“小1の壁”等保育待機児童対策の延長上)」、3点目が、更に踏み込んだ「貧困児童対策・一人親児童対策(児童6人に1人が貧困)」。

もちろん、3点とも児童館行政のみではでは手に負えない難問ばかりだ。しかし、児童館としてでき得る部分に対応していかなければならないと考える。その糸口として、1点目の虐待問題対策としては、「0歳児幼児クラブの充実」、「地域の子育て関係機関・団体とのネットワークの強化」等。2点目の留守家庭児童対策は、「放課後児童クラブの支援」、「ランドセル児童館の実施」、「ランチルームの拡充」等。3点目の貧困児童対策としては、「ランチルームの拡充」「大学生ボランティアによる学習支援」等。これらは全て、児童館に求められてきている新しい視点である。

今後、いずれにしろ、「敷居の低さ」や「すべての子どもたちへのまなざし」を基本としている児童館の本来の役割は、「児童館は児童福祉施設の中で、唯一、全ての子どもを対象にし、子どもや親が自由に利用できる施設」だ。子育て家庭や子育てサークルの支援、親や子への遊びの提供、移動子育て支援事業、小中学生の居場所づくりなど多様な取り組みを展開している。最近では、児童虐待防止を推進するためには、子育て支援の地域ネットワークが必要になる。その中核となる児童館の役割はますます重要となっている。」、という位置づけの中だからこそでき得る対策をとらねばならないと考える。

現在の国の姿勢からは、比較的影の薄い児童館行政ではあるが、国の立ち位置がどうあれ、児童館そのものが消滅しかねない危機的状況を踏まえながら、本来の役割を全うする努力を怠ってはならないと考えている。我々こそ毎日、児童館で元気に遊ぶ児童の確かな明るい笑顔に接しているのだから。

●所管課の意見

月刊広報紙「わくわく」を担当小学校全児童に配布のほか、公民館、保育所、幼稚園、病院、コンビニなどにも配布、イベントポスター、チラシはセンター以外にも、小学校、近隣スーパー、コンビニ、郵便局、高齢者施設、一部幼稚園、保育園等にも配布している。

児童センターの事業について、報道機関への情報提供を積極的に行っており、11月に開催した赤ちゃんも一緒に参加できる音楽祭り「ファミリー秋のコンサート」、3月には育児に関わる祖父母とその孫を対象にした講座「孫育て応援セミナー」や、小学校卒業生と0歳幼児とその母親のふれあい企画「赤ちゃん抱っこ会」は、新聞やテレビに取り上げられており、マスコミを積極的に利用し、児童センターの活動を大いにPRしている。

小学生の自主的活動を助長、支援するための生の声を聞くために、小学生だけで構成する「子ども運営委員会」を組織化しており、その委員会での意見について尊重し、児童センターの事業に積極的に取り入れており、評価できる。その意見より、小学生自主ボランティア隊「V・わくわく隊」が自主企画事業として12月に「クリスマス会」、2月に「お楽しみ会」の開催を行ったが、そのPRについても、児童自らが学校への協力依頼をし、ポスター掲示や校内放送、チラシ配布を行い、また、企画・運営から会場設営、物品購入等を全て自らで行い、企画を成功させており、小学生の自主性を育てる取組を積極的に行っている。

職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われている。

●指定管理者評価委員会の意見

マスコミを積極的に活用した児童センターのPRや、イベントの開催を小学生自らの手で行わせることにより、自主性を育てる取組について大いに評価したい。

子ども運営委員会を独自に設けているほか、児童センターを利用する子どもにもアンケートを実施して、子どもの潜在的な要望をくみ取り、児童センター側がそれを運営に反映させていることが、満足度を向上させ、結果的に利用者数の増加にもつながっていると考えられる。

管理運営は適正に行われており、良好と認められる。